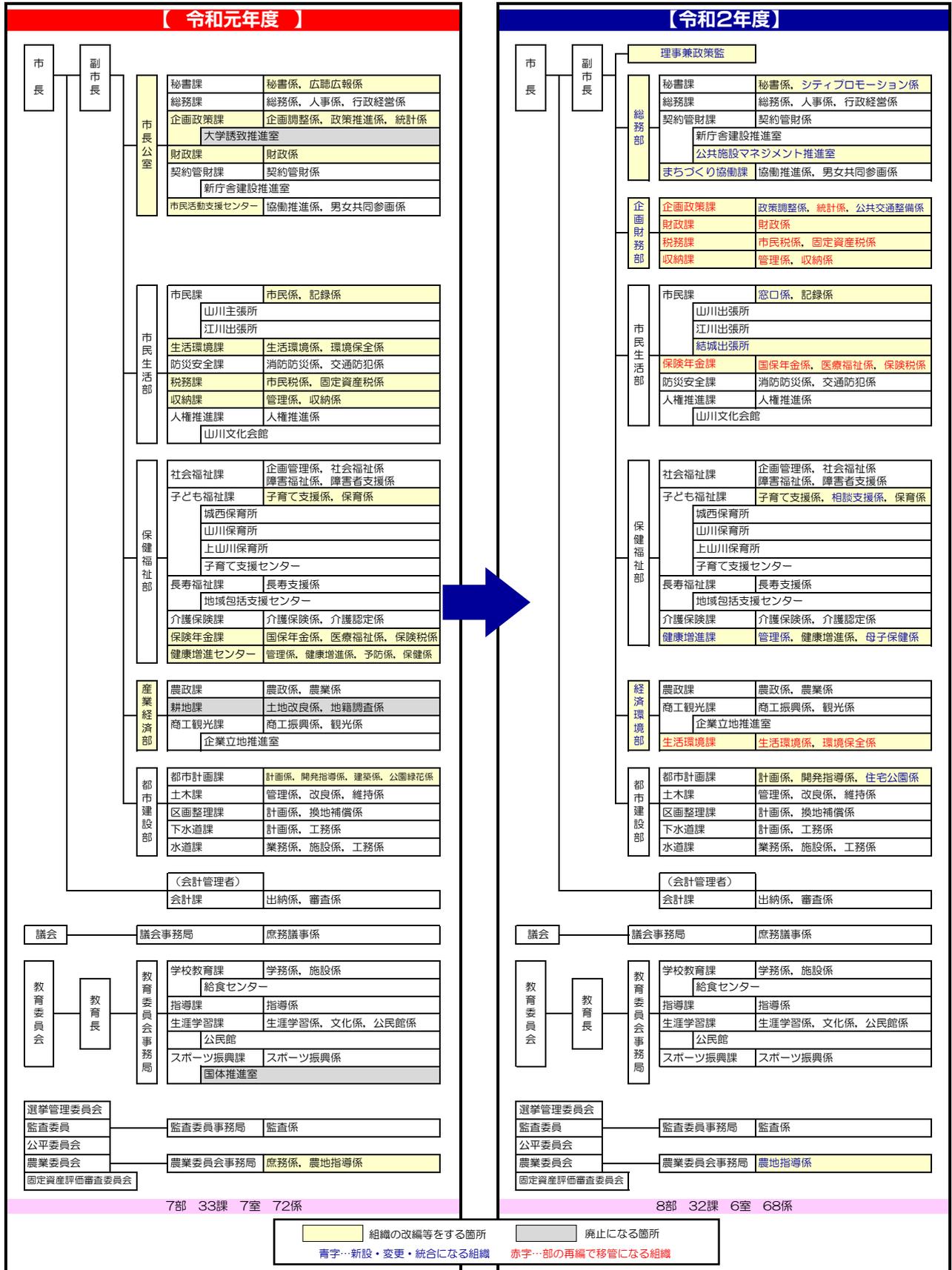


# 令和2年度 結城市行政組織機構改革における組織比較図



### 主な改革内容

- ◆理事兼政策監の設置…組織内における重要な政策的事項の企画調整に関する事務の統括する職として「理事兼政策監」を設置します。
- ◆部の再編…「市長公室」を「総務部」と「企画財務部」に分割します。また、「市民生活部」、「保健福祉部」及び「産業経済部」を再編します（※産業経済部は「経済環境部」に改称）。
  - ① 総務部 秘書課、総務課、契約管財課、まちづくり協働課（※市民活動支援センターから改称）、まちづくり協働課をそれぞれ新設します。秘書課に「シニアプロモーション係」を、契約管財課に「公共施設マネジメント推進室」をそれぞれ新設します。
  - ② 企画財務部 企画政策課、財政課、税務課、収納課の4課体制となります。企画政策課において、「公共交通整備係」を新設するとともに、企画調整係と政策推進係を統合し「政策調整係」を新設します。また「大学誘致推進室」を廃止します。
  - ③ 市民生活部 市民課、防災安全課、人権推進課、保険年金課の4課体制となります。市民課において、新庁舎移転を見据え、市民係の名称を「窓口係」に改称するとともに、新庁舎移転後の現庁舎跡地に「結城出張所」を新設します。
  - ④ 保健福祉部 社会福祉課、子ども福祉課、長寿福祉課、介護保険課、健康増進課（※健康増進センターから改称）の5課体制となります。子ども福祉課に「相談支援係」を新設します。また、健康増進課の予防係を「管理係」に統合するとともに、保健係の名称を「母子保健係」に改称します。
  - ⑤ 経済環境部 農政課、商工観光課、生活環境課の3課体制となります。（※耕地課の事務について、土地改良事業は農政課へ、地籍調査事業は土木課へ、農業集落排水事業は下水道課へそれぞれ事務移管します。）
  - ⑥ 都市建設部 都市計画課において、建築係と公園緑地係を統合し「住宅公園係」を新設します。
  - ⑦ 教育委員会 スポーツ振興課において、茨城国体終了に伴い、「国体推進室」を廃止します。
  - ⑧ 農業委員会事務局 庶務係を「農地指導係」に統合します。

（※出先機関、施設等の詳細な名称は除いています。）